

カリフォルニア州
(California)

I.	ドメスティックバイオレンス (DV)	1
II.	保護命令	4
III.	離婚	7
IV.	親権と面会交流権	7

I. ドメスティックバイオレンス (DV)

ドメスティックバイオレンス (DV) とは

ドメスティックバイオレンス (Domestic Violence (DV)) は、現在アメリカで最も大きい社会問題の一つとしてとりあげられております。DVとは親密な関係にある人が何らかの方法を使って相手をコントロールすることです。身体的、精神的、性的、経済的など様々な形の暴力があり、人種、貧富、宗教、教育の差に関係なく存在します。親密な関係とは、同性間、異性間、性転換者間 (同性・異性) に関わらず、配偶者、元配偶者、交際相手、元交際相手、同棲者、元同棲者相手との関係を指します注)。1990年代にはアメリカ全体で女性の怪我や死亡の第一の原因は家庭内暴力 (DV) であるとの統計が発表されています。しかもホームレスになっている女性と子供の50パーセントがDVから逃れるために家を出たことが原因と言われ、関係者は問題の深刻さを訴えてきました。そのため、アメリカではDVの被害者と子供の安全を守るためのサービスが普及しております。

カリフォルニア州では、DVは犯罪であるとみなされていてDV被害者のために様々なサービスが行われております。具体的には、被害者を守るための保護命令、ホットライン、緊急シェルター、長期住宅プログラム、法律相談があります。

邦人女性がDV被害に遭う例としては、上記のほかに、結婚した夫にグリーンカードの申請をしてもらえない、パスポートを隠される／取り上げられる、自動車を運転させてもらえない、仕事をさせてもらえない、などがあります。DVの種類を9-10ページに掲載しましたのでご参照ください。

また、リトル東京サービスセンターでは、DV被害者のための支援内容を日本語でまとめた冊子を用意していますので、ご希望の方はご連絡ください。

DV被害に遭った場合は、まず、911に電話するか最寄りの警察に連絡をしてください。これを受けて警察は必要に応じてあなたに医療サービスの紹介、緊急シェルターへの連絡、一時的な緊急保護命令(Emergency Protective Order)獲得支援などをします。

なお、各支援機関の情報をインターネットで取得する際や電話をかける際には、加害者に知られないよう、信頼できる方(親類や友人など)のパソコンや電話を使用することを強くお勧めします。また、DV被害者の住居を加害者等に特定されないよう、郵送物の送付先として州が用意する宛先を利用できる制度があります。詳細は支援機関にお問い合わせください。

注) 親密な関係

- * 婚姻関係にある、もしくは法の認めるパートナー
- * 離婚相手、別居中の配偶者
- * 交際相手、元交際相手
- * 同棲相手、元同棲相手

DV ホットラインについて

米国内各州にDV被害者が電話で相談できる24時間体制のDVホットライン(Domestic Violence Hotline)があります。ホットラインはDV被害者の置かれている環境や要望に応じて支援を実施します。

緊急時や、緊急時に備える段階で経験豊かな担当者が相談に乗ります。日本語が通じない場合は必ず、“ジャパニーズ スピーキング、プリーズ!”と言いましょ。担当の方より、日本語を話す職員への取り次ぎ、日本語を理解する他のホットラインの連絡先の案内、通訳手配ラインを通じた日本語の通訳の依頼のいずれかを行ってもらえます。なお、ホットラインのほとんどは緊急シェルターを備えています。ホットラインは被害者が住む地区、郡、州内でない場合でも対応します。

緊急シェルター (Emergency Shelter) について

*** 緊急シェルターに電話をすると :**

南カリフォルニアには多くの緊急シェルターがあり、DV被害者の事情を聞いて収容します。ロサンゼルスには日本語可能な職員がいる緊急シェルターが数カ所あります。連絡先のシェルターに空室がない場合は、必ず他の緊急シェルターの情報を提供するか、モーテルの利用券を発行します。日本語が通じないシェルターに電話をした場合においても、日本語可能な緊急シェルターを紹介されるか通訳手配ラインを使うことにより、日本語の通訳者を介して事情を聞いてくれます。

*** 緊急シェルターに入ると :**

緊急シェルターでは、係の職員が入居の手続き、ルールの説明、部屋の手配、臨床心理相談などのほか、必要に応じて弁護士、子どもの学校の手続き、福祉申

請の支援，さらには接近禁止命令 (Restraining Order) の獲得支援もします。場所により若干異なりますが，緊急シェルターには30日から90日間滞在でき，その間に長期の住宅プログラム (ステップハウス) に入る準備をします。ロサンゼルス郡にはステップハウス入居に関する統一の申請書があり，この申請書に必要な事項を記入して希望するステップハウスに提出します。

長期の住宅プログラム (Transitional Housing Program) について

***長期の住宅プログラムの役割：**

長期の住宅プログラムの役割は，緊急シェルターで支援を受け，次のステップに進む準備ができていいる DV 被害者のために，ステップハウス (Transitional House) を提供しながら DV 被害者が自立した生活ができるように支援することです。

***ステップハウスでのサービスは：**

ステップハウスでは，係のソーシャルワーカーが本人の意思 (determination) を尊重しながら，種々のサービスを手配して被害者が自立できるよう支援します。サービスの内容は各ステップハウスによって若干異なりますが，概ね下記のとおりです。

- ・ DV 被害への対応
- ・ 被害者やその子どものベビーシッター，幼稚園，学校，職業訓練所探しに関する支援
- ・ 学校等に必要な資金探しに関する支援
- ・ 集団でのカウンセリング
- ・ 女性の自立に関するクラス
- ・ 生活指導 (生計の立て方，面会約束の守り方，履歴書の書き方，身の回りの整理の仕方等)
- ・ 子育て教室
- ・ 臨床心理相談
- ・ ステップハウス退去後の住居探しに関する支援

II. 保護命令

保護命令 (Protective Order) とは

保護命令とは，DV 行為や犯罪行為の被害者が加害者から身体的または精神的な危害を受け続けるおそれのあるときに裁判所が発行する法的保護措置です。一度裁判所が保護命令を発すると，その命令は州のシステムに登録され，全米で有効となりますが，被害者が州外に転居した場合には，被害者は新しい居住地の警察に転居を届け出る必要があります。

保護命令 (Protective Orders) の種類

■緊急保護命令 (Emergency Protective Order (EPO))

DV, 児童虐待, 誘拐または高齢者虐待の危険性がある時, 警察の申し立てによって判事が直ちに緊急保護命令を発します。警察が緊急保護命令を必要とみなした時には, 裁判所に連絡をとり司法官または判事と話します。これは裁判所に24時間いつでも請求することができ, 有効期間は7日間ですが, 延長を申請することが可能です。またいったん緊急保護命令が発せられた後に, 自分で接近禁止命令を家庭裁判所に請求することもできます。接近禁止命令は有効期限がより長く, 自分自身で家庭裁判所に依頼することができるという違いがあります(後述)。

■ 一時的接近禁止命令 (Temporary Restraining Order : TRO) : 民事裁判所

一時的接近禁止命令は被害者自身が申請することができ, 申請したその日に命令が下りるときもあります。有効期間は25日間であり, それから正式の接近禁止命令 (Permanent Restraining Order とよばれる) のための裁判に続きます。裁判を進めるためには裁判の前に加害者に一時的接近禁止命令が出ていなければなりません。一時的接近禁止命令が出ていない場合でも裁判を続けることはできます。申請者が裁判の日に出頭しなければ接近禁止命令は却下されます。

■ ヒアリング (出廷) 後命令 (Order After Hearing)

正式の接近禁止命令を得るためには, 申請者はヒアリングに出席 (出廷) し加害者が接近禁止命令に対して応答をするか, または加害者がヒアリングに出席する機会を与えることが必要です。出廷後, 裁判官が接近禁止命令を5年の期間まで延長することができます。

■ 犯罪保護命令 (Criminal Protective Order)

裁判官は, 加害者が逮捕された場合や被害者に対しての罪状認否やその他の刑事手続きにおいても保護命令を発することがあります。この場合, カリフォルニア州民を代表して地方検事が訴訟します。また, この保護命令は保護観察期間中に裁判官が延長することもあります。事件が不起訴となるか, 保護命令の期限が切れる前に執行猶予期間が満了すると, 保護されている相手に通告なしで却下される場合があります。

接近禁止命令 (Restraining Orders) とは

接近禁止命令 (保護命令とも呼ばれます) は「接近禁止」された人物から被害者が身体的, 性的に虐待を受けたり脅かされたりした場合に, 当該人物から被害者を守るための裁判所命令です。接近禁止命令を得ている人物は「保護される者」と呼ばれます。反対の人は「接近禁止された者」と呼ばれます。接近禁止命令は被害者の家族等, 他の保護者を含むことがあります。保護の必要な人は警察, 検察などの介入がなくとも, 自分自身で家庭裁判所に申請書を提出することができます。

■ ドメスティックバイオレンス接近禁止命令 (DV Restraining Order)

加害者の虐待的行動の繰り返しを防ぐために発せられる裁判所からの命令です。

あなたがDVの被害者でかつその相手（1ページの注）を参照）と親密な関係にある場合は、このDV接近禁止命令を裁判所に申請して、自分自身を守ることができます。もしあなたが虐待されている子どもの親である場合も、その子どもの代わりに申請することができます。もしDV接近禁止命令に当てはまらない場合でもCivil harassment restraining orderは近隣の住人やルームメイト、同僚や遠い親戚でも申請可能ですので、こちらを申請することができます。

なお、DV防止法令（Domestic Violence Prevention Act）は、虐待を下記のように定義しています。

- ・ 意図的にまたは無謀に身体的負傷を引き起こしたり企んだりする行為
- ・ 性暴行
- ・ その人を大げさが切迫して起こりうるような不安な状況にさらすこと
- ・ 次のような行動を相手に対してしていたり押し付けたりしている場合：性的ないたずら、攻撃、打撃、ストーキング、脅かし、壊す、ハラスメント、電話をかける、所有物の崩壊、メールのやりとり、平穩を邪魔するなど

そして、具体的な接近禁止命令項目は以下のとおりです。

- ・ 被害者自身、子供、親戚、被害者の同居人との接触もしくは接近の禁止
- ・ 被害者の自宅、職場、子供の学校から離れること
- ・ 同居していた場合、その家からの引っ越し
- ・ 銃携帯の禁止
- ・ 子供の養育権、面会に従う
- ・ 養育費の支払い
- ・ 配偶者やパートナーの扶養費支払い
- ・ 被害者のペットから離れること
- ・ 特定の支払い
- ・ 特定の所有物の放棄、返却

【補足】『家庭裁判所と刑事裁判所』

法律制度は、管轄を持つ裁判所の違いによって民事法（家庭裁判所）と刑事法（刑事裁判所）に分けられます。DV行為に対しては両方の法律によって法的保護措置を受けることが可能です。主な違いは申請をする申立人であり、民事法のシステムでは申請者はDVの被害者や申立人自身であり、主な目的は被害者の保護で基本的には加害者の逮捕や刑罰を求めるものではありません。これに対して刑事法のシステムでは検察官が申立人となり「加害者から」他者を守ることが目的ですので、刑事裁判では加害者の犯罪行為や処罰が問われ、検察官が裁判の進行や継続に関する主導権を持ちます。

【補足】『Violence Against Women Act(VAWA)：女性に対する暴力に関する法律』

VAWAは女性に対する暴力の根絶と女性に対する暴力の歴史を助長、正当化してきた法律や社会的慣習を是正するために作られた連邦法であり、米国市民権保持者もしくは永住権保持者から虐待を受けた移民やその子供たちはVAWAを通して永住権を申請すること

ができます。申請者は「米国市民もしくは法的永住権保持者、グリーンカード保持者」の配偶者、元配偶者、子供、継子でなくてはなりません。なお、米国市民の親であっても可能です。

【補足】『Uビザ(犯罪被害者移民に対する査証)』

暴力を振るう加害者が米国市民権保持者および永住権保持者のいずれでもない場合は、Uビザの申請が可能です。Uビザは特定の犯罪被害者に対して発行される、4年以内有効の米国における一時的な法的身分と労働許可を認めるビザです。これは非移民ビザであり、被害者の配偶者、子供、未成年の兄弟や両親なども対象に含まれます。このビザには労働許可証も含まれるので、これを雇用主に見せることで、ソーシャルセキュリティナンバーを取得することが可能となります。申請書は、その犯罪者の捜査において、被害者がどのように政府機関に協力できるかを明記しなくてはならず、また被害者は進んで地元警察に協力しなくてはなりません。これらの犯罪は米国内、米国領地内で発生したものであるか、米国の法律を犯したものであることが必要ですが、被害者が警察に協力しなくなった時点でこのビザの認定は却下されてしまうことになります。また3年以上経過するとUビザ保持者は法的永久住民に変更する資格が与えられます。

III. 離婚

離婚 (Divorce) とは

婚姻関係を解消するための法的手続きであり、離婚が成立するためには裁判所の離婚判決が必要となります。以下のような手順で申請をします。なお、カリフォルニア州は夫婦間に「和解しがたい不和」があると申告すれば、それ以外の理由がなくとも離婚は成立し、裁判所で離婚の原因を述べる必要のない「無過失離婚 (No-fault divorce)」が認められた州です。また、申請時には子供の親権、面会交流、養育費、配偶者扶養費、財産分与などについても協議することになる。

離婚手続きについて

離婚申請には、申請前に6か月以上カリフォルニア州に居住していること、申請前に申請者は申請する郡 (County) に3ヶ月以上居住していることという条件を満たしていることが必要です。

この条件を満たせば裁判所に離婚申請ができ、特に婚姻期間が5年以内かつ当該婚姻で子供がなく、さらに一定の条件を満たしている場合は簡易離婚

(Summary Dissolution) 申請ができます。なお、通常の離婚の場合、申請後6か月で法律上の離婚が成立します。

離婚協議が成立しない場合は、調停もしくは裁判所の判決によって合意を図る Contested Divorce と呼ばれる離婚手続きをとります。

IV. 親権と面会交流権

親権 (Child Custody) とは

子供の養育に関わる権利と責任のことで、カリフォルニア州では片方の親が親権を持つことも、両親が共有することもあります。裁判所が最終決定をしますが、裁判所は両親の合意の案を許可することが一般的です。親権には法的親権

(Legal Custody) と監護権 (Physical Custody) の 2 種類があり、法的親権は子供の学校、保育園、宗教活動や慣習、精神的、心理的カウンセリングや治療の必要性、医療ケア、教育、福祉、住まいなどの親としての重要な決断を誰がするかについての権利、監護権は子供が実際に誰と一緒に暮らすかについての権利です。それぞれに共同親権 (Joint) と片親親権 (Solo) があり、片親監護権の場合、子供はどちらか片方の親と一緒に暮らし、もう一方の親には子供との面会交流権 (Visitation) が認められます。

子供にとっても最良の環境 (The Best Interest for the Child) を決めるために、裁判所は子供の年齢、健康、両親と子供の絆、子供の養育をする両親の能力、家族への暴力や薬物中毒などの病歴、子供の学校や自宅、コミュニティに対するつながりなどを考慮して総合的に判断します。

面会交流 (Visitation) とは

カリフォルニア州は子供にとっての最善の保護と安全を優先するため、親に DV や虐待、薬物中毒の既往などがあるときなど特別な理由があるときは養育権、面会権についての制限を設けています。通常 DV を起こした親は養育権を得ることができませんが、中立的な第三者が立ち会うときに限り面会を許可されることがあり、この場合、裁判所は面会日時と面会時間を指定し、第三者の立ち会いを求めます (Supervised Visitation)。DV の既往があっても、その人が養育することが子供にとって最善である、5 2 週間の加害者プログラムを修了しそれ以降は DV を起こしていない、アルコール、薬物中毒プログラムや子育て教室のクラスを受けるといった裁判所命令に従っているなどの条件を満たす場合は養育権を認められることもあります。

【補足】『祖父母による面会の権利』

その子供にとって祖父母との面会が利益になると認められるような関係がある場合は、祖父母により面会権を申請することができます。一般的に両親が婚姻関係にあるとき、祖父母は申請できませんが、両親が別居中、1 ヶ月以上行方不明、子供と同居していない、などの例外があれば離婚成立前においても祖父母が面会の権利を申請することができます。

なお、片親のみの判断で子供を連れて国外へ出ていくことは、相手親の親権侵害や誘拐などの刑法上の犯罪になり得ます。判断に迷う場合は専門の弁護士や裁判所等に相談することをお勧めします。

養育費 (Child Support) について

離婚の当事者は、子供を 18 歳になるまで扶養する義務がありますが、双方の支払う金額は基本的にはカリフォルニア州のガイドラインに基づいて決定されます。

配偶者扶養費(Spousal Support)について

離婚当事者の一方が相手方の経済的援助のために支払う生活費のことで、婚姻期間や収入能力、年齢などを考慮して計算されます。

財産分与(Distribution Property)について

カリフォルニア州では婚姻期間中に夫婦が得た財産はすべて共有財産(Common Property)、負債も共有負債(Common Debts)と考えられ、すべて半分ずつ配当することになります。

このウェブサイトは一般的な情報を伝えることを目的としており、法的なアドバイスまたは意見を提供するためのものではありません。法律は州により大きく異なります。ご自分のケースに関するご質問は、弁護士にお問い合わせください。

(2013年8月10日現在)

ドメスティックバイオレンスの種類

ドメスティック・バイオレンス (DV)とは親密な関係にある人が何らかの方法を使って相手をコントロールすることです。身体的、精神的、性的、経済的など様々な形の暴力があり、DVは身体的、精神的、性的、経済的など様々な形の暴力があり人種、貧富、宗教、教育の差に関係なく存在します。同性間、異性間、性転換者間（同性・異性）に関わらず、配偶者、元配偶者、交際相手、元交際相手、同棲相手、元同棲相手との関係を指します（2ページの「注」を参照）。

- 身体的虐待：殴る・叩く・蹴る・首を絞める・突き飛ばす

- 言葉での暴力：常に非難する・屈辱的な批判をする・無視する・あざける・罵倒する・怒鳴る・話を妨害する・都合が悪くなると話の主題をかえる

- 性的暴力：パートナーの意志に反して性行為を強制・要求し、相手の品位を落とすような扱いをする。

- 孤立させる：家族や友達に会えないようにする・電話の使用を監視する・手紙を許可なく読む・外出先を限定する・車のキーを取り上げる

- 威圧：パートナーがまるで悪いことをしたかのように感じさせる・パートナーに無理な決断をせまる・不機嫌になる・子供や家族を巧みに操る・自分が常に正しいと言い張る・絶対に守ることのできないようなルールを強要し、パートナーがそのルールを破ったときは罰する

- いやがらせ：後をつけ回したり、ストーカー行為をする・公衆の面前で侮辱する・必要以上の詮索をしたり、常にパートナーの行動をチェックする・放っておくように頼んでもその場を去らない

- 経済的支配：請求書など支払いの滞納・被害者に現金を渡すのを拒否する・被害者を外で働かせない・被害者の仕事の邪魔をする・働いて家族を養おうとしない

- 信頼を裏切る：嘘をつく・約束を破る・重要な情報を隠す・不誠実である・極端に嫉妬深い・家事負担の拒否

- 脅しや脅迫：被害者や子供、家族のメンバーやペットを傷つけると脅す・体の大きさを盾にとって脅す・大声で怒鳴る・武器の所持又は武器を使うと脅す

- 精神的な虐待：感情を表に出さない・ほめない・気を配らない・被害者の感情／権利／意見を無視する・被害者の悩みや心配事を軽くみる

- 所有物の破壊：家具の破壊・壁を叩いて穴をあける・物を投げる・皿等を割る

- 自己破壊的な行動：ドラッグまたは酒に溺れる・自殺行為や自分を傷つけるような行為をする・むこうみずな運転をする・わざとトラブルを招くような事をする（上司にけんかをしかける等）